

令和 3 年 第 6 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和3年6月25日(金)	
2	開催場所	市役所東庁舎大会議室	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 河 内 光	
4	欠席した委員	委 員 山 田 周 司	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 こども未来部長 鍛冶屋 勉 教 育 部 次 長 石 川 徹 健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長 小 川 正 夫 学 校 教 育 課 長 堀 田 正 二 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 学校教育課指導主事兼主幹兼学校ICT推進室主幹 塚 本 真 也 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 兼 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹 武 市 礼 子 図 書 館 長 矢 本 博 士 図 書 館 主 幹 山 田 久 幼児教育・保育課長 野 田 弘 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 林 孝 政	
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織 教育総務課庶務係主査 山 田 晶 尚	
7	議題	議案第35号 教育委員会規則の一部改正について 議案第36号 令和3年度小牧市教職員研修の方針について 議案第37号 附属機関の委員の任命について	
8	報告及び連 絡事項	報告第 1号 愛知県市町村教育委員会連合会令和4年度文教施策と予算 措置に関する要望事項の提出について 報告第 2号 愛知県市町村教育委員会連合会第55回定期総会について 報告第 3号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 7・8月行事予定 報告第 4号 小牧市教員の多忙化解消推進委員会委員について 報告第 5号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 6号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 7号 史跡小牧山整備計画専門委員会委員について 報告第 8号 行政文書の開示について 報告第 9号 令和3年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員について	

＜開会 午前10時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和3年第6回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申出がありましたので、ご報告いたします。

次に、本日ですが、山田委員より欠席の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

なお、過半数の教育委員の出席がありますので、本定例教育委員会は成立しております。

それでは、5月24日開催の令和3年第5回の定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大に係る緊急事態宣言は6月20日に解除されましたが、引き続き7月11日まで、まん延防止等重点措置が適用され、小牧市は、その対象区域に指定されております。これに伴い、緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に切り替わることにより、各学校の土・日の部活動や活動時間を午後8時までとして学校施設開放を再開いたしました。

また、これまで閉館していましたが、れきしる、歴史館につきましても、上限30人の入場制限をかけながら開館したところであります。

さらには、ジュニア育成活動や各施設でのイベント等につきましても、感染防止対策を徹底しつつ開催の方向で調整を始めたところであります。

現在、新規感染児童生徒の報告はない状況が続いておりますが、今後も感染防止対策を緩めることなく諸活動を進めてまいりたいと思っております。

また、小牧市におけるワクチン接種状況も順調に進み、去る6月7日、9日、6月16日、18日の名古屋の県営空港での接種につきまして、児童生徒の指導に携わる教職員の優先接種も行われ、対象数1,039人のうち736人、全体の70.8%の方々が1回目の接種を終えることができました。

6月もあと1週間ほどとなり、各学校におきましては1学期のまとめの時期を迎えておるところであります。先週のところでは、中学校の期末テストを実施したわけですが、この時期、中央図書館での中高生の学習目的での来館も多く、それぞれが学習のまとめに精一杯努力する姿を見ることができました。そうした個々の児童生徒の学校生活における努力の様子は、小学校では7月5日からの週に、中学校は7月26日からの週にそれぞれ個人懇談会が予定されておまして、保護者の皆様にお伝えをし、家庭と学校の連携が図られるものと考えております。

また、中学3年生の部活動の集大成の場となる中小体連の大会も昨年度は実施できず、形を変えて交流会という措置が取られたわけでありましたが、今年度は7月3日、4日から支所大会を実施するよう準備を進めているところであります。大会が無事に実施でき、参加する生徒の心に多くの思い出が刻まれることを強く願うばかりでございます。

報告は以上であります。

続きまして、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

私からは、1件の報告をさせていただきます。

市議会第2回定例会についてであります。

6月7日から6月23日の間、開会されました。本会議の一般質問が21日から23日にあり、教育委員会が所管する内容に関して10名の議員から質問がありました。

答弁書の写しは、次回の会議の際に配付をさせていただきます。

今議会に提出いたしました教育委員会に関する議案は、令和3年度一般会計補正予算（第3号）の1件で、幼稚園教諭がPCR検査等を受けた場合の費用に対する補助金の新設であります。

6月16日の予算決算委員会福祉厚生分科会で審査され、6月21日開催の本会議で原案のとおり可決をされました。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

まず、議案第35号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第35号について、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第35号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、押印の廃止に伴い、所要の整備を行うため必要があるからでございます。

その内容は、小牧市教育委員会聴聞等手続規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

このことにつきましては、総務省の聴聞手続規則等につきまして主宰者等の押印が廃止されましたことから、小牧市聴聞等手続規則の主宰者の押印を廃止する規則改正がされます。これに合わせまして、教育委員会所管分の小牧市教育委員会聴聞等手続規則につきま

しても、主宰者が通知・作成する文書の様式につきまして、主宰者の押印を廃止しようとするものでございます。

なお、教育委員会が発出する文書につきましては、これまでどおり押印を要するものでございます。

2ページをお願いいたします。

規則の様式第7、様式第10から様式第13まで及び様式第15の様式中にあります主宰者の丸「印」の記号を削除しようとするものでございます。

9ページの様式第7「参加人許可・不許可通知書」、次の10ページの様式第10「補佐人出頭許可・不許可通知書」、11ページの様式第11「聴聞続行通知書」、様式第12の「聴聞調書」、それから12ページの様式第13「報告書」、13ページの様式第15「聴聞再開通知書」、これらの様式の主宰者の丸「印」の記号を削除しようとするものでございます。

なお、この規則は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で議案第35号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第35号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第35号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第35号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第36号「令和3年度小牧市教職員研修の方針について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第36号につきまして、提出理由とその内容についてご説明を申し上げます。

15ページをよろしくをお願いいたします。

議案第36号「令和3年度小牧市教職員研修の方針について」であります。

この案の提出理由であります。令和3年度の小牧市教職員研修の方針について定めるため必要があるからでございます。

その内容についてであります。16ページをよろしくをお願いいたします。

令和3年度小牧市教職員研修の方針であります。

まず、第1番目に基本方針であります。

直面している教育課題への対応をはじめ、教育関係職員としての自覚を高めるとともに、専門的技能と資質を高めるため、記載の(1)から(6)の6項目を掲げ、教育の実践の場に直結した研修を行うことといたしました。

2番目に、本年度の重点であります。

実践に結びつく工夫・手だてのある発展的研修の実現に努め、企画・運営者、研修講師、研修参加者それぞれが課題を持ち、それぞれが主体的に参加することで課題解決に向けて取り組むものとして、記載の(1)から(13)までの13項目を掲げております。

本年度におきましては、まず(1)に示したように、「学び合う学び」を土台に据えた学級・授業づくりに役立つ実技講座や児童・生徒理解、指導に関わる研修講座の充実を図ってまいります。

そして、(2)にあります新学習指導要領の実施に合わせた授業づくりや評価についての研修や、(3)にある、いじめ・不登校、虐待など、今日的課題に対応した研修、また(10)にあります「特別の教科 道徳」の授業づくりと評価に役立つ研修、(13)の1人1台端末を活用した授業づくりに向けた研修に重点的に取り組んでまいります。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大のため夏期研修を中止いたしましたが、今年度は1講座当たりの参加人数を少なくして実施をする予定でございます。

また、校内研修をはじめとしたその他の研修をさらに充実させることで、教育関係職員の力量の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第36号につきまして、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

河内委員。

○委員（河内光）

すみません、教えてほしいのですが、この10番の特別の教科について、少し勉強不足なのですが、これは何ですか。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

ただいまの河内委員からのご質問、「特別の教科 道徳」についてお答えさせていただきます。

これまでは道徳は教科ではなかったのですけれども、「特別な教科 道徳」ということで、道徳が教科化されました。それに伴って評価等も関わってきますので、そういった研

修を進めていきたいと考えております。

○委員（河内光）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（河内光）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

研修があることは存じ上げていて、経験年数によっても違うということも存じ上げていますが、そこから漏れている方というのは、またその年度になれば行われると思うのですが、例えば研修でいいお話とかあった場合、ほかの教職員の方にもそれをお知らせする場というのはあるのでしょうか。学校によって少し違うかもしれないのですが、教えていただければ。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

ただいまの伊藤委員からのご質問ですけれども、今年度は収容人数の半数に参加者を絞っております。ご指摘のとおり、参加したくても参加できないという教員がおります。そういう場合は学校のほうで内容を還流していただき、さらに校内研修につなげていただきたいという思いで研修を組みました。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

河内委員。

○委員（河内光）

1番の「学び合う学び」ですけれども、学び合う学びというのは、前もお話をしたと思うのですが、この文章を見ていると、先生たち同僚で学び合うような感じにも読み取れるのですが、基本的にこれはそういう考えですか。それとも子どもたちも一緒に学び合う、先生たちが子どもからも学ぶ、という考えでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

では、「学び合う学び」についてご質問いただきました。

学び合う学びにつきましては、子どもたち同士の共同の学びを指しております。1人の意見ではなく多様な考えを受け入れる。他者の新たな視点、考え方を受け入れて、さらに学びを深めるという考え方に基ついております。教員同士が学び合う同僚性も育てていきたいと思いますが、ここで言う「学び合う学び」というのは、児童生徒の学びをどう構築していくか、さらに同僚性も高め合って教員同士も学び合う、そういった教員集団をつかっていきたいと考えております。

○委員（河内光）

ありがとうございました。

これも前も言ったのですけれど、お互いがお互いに学び合うのも学び合いだと思うのですけれども、子どもたちが学び合うのも分かるのですけれども。新人の先生の研修で、仕事を最初に始めたときに、私なんかも違う仕事をしていて、現場から学ぶことが多いです。なので、少し語弊があるかもしれないのですけれど、新しい先生たちは子どもたちから学ぶことがすごくあると思うので、そこも最初に新人の研修で、教え方とかの研修ではなくて、子どもたちからもいろいろなことを学ぶことがあるという内容があるといいと思います。以上です。

○教育長（中川宣芳）

ご意見としてお伺いすれば、よろしいですかね。

○委員（河内光）

はい。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第36号「令和3年度小牧市教職員研修の方針について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第36号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第37号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

議案第37号について、ご説明を申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。
恐れ入ります、17ページをよろしくお願ひいたします。

議案第37号「附属機関の委員の任命について」でございます。

教育委員会の議決を求めるもので、小牧市文化財保護審議会の委員でございます。

この提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからでございます。

内容につきましては、18ページをよろしくお願ひします。

名簿で、太文字で示させていただいております委員2名が令和3年7月11日で任期満了となることから、引き続き委員として任命しようとするものでございます。

この2名の方の任期は、令和3年7月12日から令和5年7月11日までの2か年となります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第37号について、ご質問等あればお受けいたします。
いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第37号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようでありますので、議案第37号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願ひいたします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号「愛知県市町村教育委員会連合会令和4年度文教施策と予算措置に関する要望事項の提出について」であります。

19ページをお願ひいたします。

愛知県市町村教育委員会連合会では、毎年度、愛知県教育委員会に対し、文教施策と予算措置に関する要望書を提出し、要望活動を行っているところでございます。令和4年度の要望書提出に向け、同連合会長より各市の教育委員会へ要望提出の依頼がございましたので、小牧市教育委員会として、20ページになりますが、学校施設の整備に対する国の負担・交付金事業の負担割合の引上げ及び交付基準の緩和並びに安定した補助採択のための財源確保について、表の内容欄に記載のとおり要望を提出させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

各市より提出されました要望書は、連合会事務局で取りまとめた上、連合会理事会に諮られ、8月中旬に愛知県教育委員会へ提出されることとなりますので、ご承知おきをお願いいたします。

続きまして、報告第2号「愛知県市町村教育委員会連合会第55回定期総会について」でございます。

21ページをお願いいたします。

愛知県市町村教育委員会連合会の第55回定期総会の開催について、連合会会長より通知がありました。今年度の東海市での定期総会及び研修会の開催は中止とし、定期総会については書面決議で行われる予定でございます。

内容は、令和2年度事業報告及び決算報告と令和3年度の事業計画、予算、役員などの承認が議題となっております。

続きまして、報告第3号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。

資料はございません。

6月1日付けで名古屋市にございます法人1者から、小牧市立小牧南小学校改築工事のうち、電気設備工事、機械設備工事の金入り設計書の開示請求がございました。

この開示請求に対しまして、6月7日付けで開示の決定を行いまして、請求者の方に通知をいたしたところでございます。

続きまして、連絡事項、7・8月行事予定でございます。

23ページをお願いいたします。

7月の予定です。

2日の金曜日は、尾張部都市教育長会議が大府市役所多目的ホールで開催する予定でしたが、書面会議となりましたので、修正のほうをお願いいたします。

7日水曜日は、愛日地方教育事務協議会が601の会議室で開催されます。

13日火曜日は、午後2時から定例の教育委員会を大会議室で開催いたします。

24ページをお願いいたします。

20日火曜日は、小中学校、第一幼稚園の終業式であります。

25ページをお願いいたします。

8月の予定です。

26ページをお願いいたします。

19日木曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601の会議室で開催いたします。

29日日曜日は、陶小学校におきまして総合防災訓練を実施いたします。

行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

7月・8月の行事予定は以上であります。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

それでは、資料の27ページをお願いいたします。

報告第4号「小牧市教員の多忙化解消推進委員会委員について」であります。

任期は令和3年7月15日から令和4年3月31日までで、令和元年度に策定をいたしました教員の長時間労働を改善するための多忙化解消プランの進捗管理及び具体的な取組みについて検討を行ってまいります。

委員につきましては、名古屋経済大学の前原宏一先生をはじめ、地域住民の代表、保護者の代表、地域コーディネーターの代表、校長・教員の代表11名に委嘱するものであります。

なお、太字の委員は、今年度新たに委員となる方であります。

次に、報告第5号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

資料28ページをお願いいたします。

あいち航空ミュージアム指定管理者名古屋空港ビルディング株式会社より「あいち航空ミュージアム開館4周年記念「夢ふくらむ未来の空」子どもイラストコンテスト」の実施に対する後援名義使用の申請がありました。

この事業は、次代の航空機産業を担う人材育成の推進を目的としており、内容は小学校3年生から6年生を対象に、全国から「「空」の未来予想図」をテーマとしたイラストを募集するものです。募集の期間が8月2日から9月30日までです。あいち航空ミュージアムで行われます。

子どもたちにとって教育的意義があると考えましたので、名義使用を許可しました。

続きまして、報告第6号、29ページをお願いします。

同じく名義使用申請の許可についてであります。

re-creatorより「こどものまちinこまき」の開催に対する名義使用の申請がありました。

この事業は、子どものキャリア教育の場の提供、主体性の育みなどを目的としております。

内容は、9月18日土曜日、まなび創造館のアリーナ2にて、子どもたちが企画をいたしましたお店を出店し、販売体験などを行うものです。

子どもたちにとって貴重な体験活動の場として有効であると考えましたので、後援の名義使用を許可したものであります。以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、小牧山課、お願いします。

武市小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹（武市礼子）

小牧山課から1件ご報告をさせていただきます。

資料の31ページをお願いいたします。

報告第7号「史跡小牧山整備計画専門委員会委員について」であります。

任期は令和3年7月1日から令和5年6月30日までで、史跡小牧山の整備計画について、専門的な立場から指導及び助言をいただくものとなります。

委員につきましては、元名古屋工業大学大学院教授の麓先生を始め7名に委嘱をするものであります。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館、お願いします。

矢本図書館長。

○図書館長（矢本博士）

それでは、報告第8号「行政文書の開示について」、2件の開示請求がありましたので報告をさせていただきます。

資料はございません。

1件目は、令和3年5月21日付けで市内在住の方より、スターバックスコーヒージャパンとの覚書についての開示請求がありました。

この開示請求に対しましては、6月4日付けで開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

2件目は、6月4日付けで市内に在住の方より、旧図書館解体工事の入札公告中止に関する書類について開示請求がありました。

旧図書館解体工事につきましては、請負業者選定のため、本年5月25日に入札公告をさせていただきましたが、解体工事完了後の周辺環境への影響などについて改めて庁内で検討した結果、敷地境界にあります生け垣を残すなど一部設計変更したほうがよいという判断に至りました。そのため一旦、入札公告を取下げし、設計変更を行い、再度6月11日に入札公告をさせていただいたものであります。

今回の開示請求に対しましては、この入札公告の取下げに関する決裁の開示の決定を6月18日付けで行い、請求者の方に通知をいたしました。以上であります。

○教育長（中川宣芳）

それでは、次に、幼児教育・保育課、お願いします。

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

それでは、報告第9号につきまして、ご説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

本年6月22日に今年度第1回の小牧市幼年期教育連携推進会議を開催いたしました。この会議は、幼稚園、保育園、幼保連携型認定こども園、小学校及び市が幼年期教育に視点を置いた連携をし、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めるために設置されております。

そこで、資料32ページにありますとおり、12名の委員につきまして、委嘱または任命を行ったところであります。

委員の任期につきましては、令和3年6月22日から令和4年3月31日までであります。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。いかがでしょう。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

今の幼年期教育連携推進会議の件ですけれども、今年の重点的なテーマというのは、どんなことが上がっているのか教えていただければと思います。

○教育長（中川宣芳）

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

今年度の幼年期教育連携推進会議のテーマということですが、まずは、昨年開催できなかった市立第一幼稚園の公開保育及び幼年期教育研修会を開催しようと考えております。

その中でテーマとなるのは、引き続きになりますが、幼稚園・保育園等から義務教育への接続、つながりを意識した幼年期教育・保育について、意見交換を行い、学びを深めたいと考えております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは別件で、ほかにご発言はございませんか。

よろしいでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

先ほど教員研修の方針が出ていたところですが、毎年研修を積み重ねていただいて各個人の先生方のスキルアップをして、教職員のチームとしてのスキルアップを日々心がけていただいているかと思います。本当にありがたく思っております。

それで、このコロナになってから、ちょうど1年、コロナの中での教育活動がこれで1年過ぎたところかと思うのです。様々な制限がある中で苦勞なこともたくさんあったと思いますし、試行錯誤をされながら工夫して教育活動をされてきたと思うのです。ぜひ、その中の工夫を少し教えていただければ、ありがたいと思うのですけれども、お願いします。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

昨年度、臨時休校2か月の後から教育活動も再開いたしまして、まず、今まで学び合う学びということで、話し合い活動を重点的に行ってきたものがなかなかできないと。少しずつ机の間を開けながら、グループで話し合いを進めたりとか、それから体育とか身近な部分で子どもたちが密にならないように授業内容を考えたりしていきました。ただ、まだ完全に今までどおりの教育活動は実施できておりませんので、県からのガイドライン等にも従いながら、市独自でレベルに応じた教育活動、各教科における教育活動の内容も周知しながら進めていきたいと考えておりますが、まだまだ各学校で対応している部分が多くありますので、これからは子どもたちがこれまでどおりに明るい笑顔で教育活動ができるようなことを進めていきたいと考えております。

これまで1年間のものを踏まえながら、新たな形で進めていけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（加藤由美）

新たな方法というのか、そういうのもきっと発見された部分もあるのかなと思いますので、そういったものも取り入れながら、あと少しこのコロナ禍が続きますけれども、明けたときに本当に自由な発想による教育活動が展開できることを期待しておりますので、よろしく願いします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご意見等ございますでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようでございますので、令和3年第6回定例教育委員会を以上にて閉会といたします。お疲れさまでした。

<閉会 午前10時34分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員